

風光



大変な時だからこそ生き生きと働き続けられる職場づくりを

迎春



昨年3月、未曾有の被害をもたらした東日本大震災が起きてから、10か月が過ぎようとしています。未だ放射能汚染の収束がつかず、また被災者の方々の生活もままならない状況です。

被災地の生活再建のため、主要な産業である農業や漁業への援助が必要なものも関わらず、野田政権は日本の地域産業を破壊し、アメリカ・大企業だけが得をするTPPへの参加を表明しました。

また、消費税増税と一体に社会保障の改悪を狙い、一方で法人税は減税しようとしています。

さらに、普天間基地移設問題で沖縄県民の思いを踏みにじりつつ、その上で在日米軍の関係経費に7000億円つき込みなど、日本政府が、日本国民の心の痛み・生活の苦しみに寄り添うのではなく、財界・アメリカにべったり寄り添っていること

とが、ますます明らかになりました。

「子ども・子育て新システム」を廃案に追い込むこと、障害者の願いに寄り添う「障害者総合福祉法」を制定することなど、今年、私たちが取り組まなければいけない課題は山積みです。

私たちの命と暮らしを守る課題と共に、力を合わせて取り組んでいきたいと思えます。

1月28日に、地本委員会が開かれます。昨年の地本委員会で、統一要求の中の、『職場の資金作りは、労働者にとって労働である故・・・』という項目が、「全体での議論が不十分ではないか」ということで削除されました。1年かけて、分会で議論することを確認しましたが、分会会議が開けていない、新規事業など議題が多くて議論できないなどの実態があります。

なぜ、分会会議が開けないのか？議論が進まなかったのか？その原因として、日祝保育や一時保育、長時間保育が増えたり、常勤換算方式によって日々の業務が過密化し、新規事業・事業

拡大の準備に忙殺されている実態があると思えます。その忙しさの中で「分会会議をすることが負担になってしまふ」という気持ちが生まれているのではないのでしょうか？そして結果として、しんどい気持ちを出す場が無くなってしまふ、もっとしんどくなってしまう実態があると思えます。

しかし、この問題は私たちの働き方や、福祉・保育の現場に働く者の専門性の根本を見直す重要な視点と位置づけ、再度文言を変えて提案します。今からでも、分会での討議をお願いします。

この1年も、生き生きと働き続けられる職場づくりを目指して、仲間と手を結び、幅広い活動を作っていきましょう。

第19回地本委員会

2012年1月28日(土)

14:00~17:00

(13:30~受付)

労働会館本館第1.2.3会議室

※開催時間が例年と違いますのでご注意ください

【風の音】

12月17・18日に東京で研修があり、この2日間の夜にとてもステキな出来事が起きました☆

12月17日夜：昼から始まった研修が夕方になり、一緒に行った先輩保育士がおばさんご飯食べるとのこと、お言葉に甘えて一緒に埼玉へ。おばさんと合流して、おいしいパスタ屋があるのことで連れてってもらった先には、「フランス料理」の文字が：中に入るとワイングラスにおしゃれな音楽!!パスタはどこに?!と雰囲気圧倒されると、若い子は肉ねえとあっさりメニューが決定。出てきた料理はどれもおいしくて、メインにはお肉と一緒にフォアグラも出て、人生初体験ばかりに幸せな気分になりました!!

まさか研修の夜にフランス料理：しかもフォアグラが食べれるとは思わなかったな。12月18日夜：研修最終日。朝から夕方までびっしり講座を受けて、頭からは煙が(笑)でも、前日にボソツと言った「デイズニー行きたいなあ。」の一言から、女2人の頭はデイズニー色に!!そこから言うもの調べに調べて、研修後になんと、デイズニーランドに行ってきたよ!!

デイズニーでの滞在時間はわずか2時間半。それでも、行くこと決めた女の行動力はすごい!!現地解散、パレード集合で、あつと言った。2時間半でしたが、最高でした。

帰りの荷物を見ると、确实デイズニーに泊まりで来た人みたくなっている2人(笑)

行きの新幹線では思ってもみなかったことばかりの体験に、とても満足の2日間でした☆

(2歳児のとらちゃん)

「統一要求」をみんなのものに!

福祉保育労働組合 中央本部では、毎年「全労連」「福祉保育労働中央本部」「東海地本」と3つの統一要求を掲げ、全ての職場・法人に渡っています。それぞれの内容に差異はありますが、「労働者」という視点から、「誰もが生き生きと働き続けるために必要な、本来当たり前の条件・権利を獲得する」という目的は同じです。業種や地域の違いが

ある中、一律の条件を要求することの難しさはあります。しかし、統一要求には「全ての労働者の権利を底上げする」というとても大きな意義があります。統一要求を掲げることとは「福祉施設の最低基準の引き上げを求めること」と同じだと考えると分かりやすいと思います。「財政が厳しい」という国や自治体に対して、私たちは子どもや障がい者、高齢者の権利拡充を求め、運動をしています。「誰もが生きやすい社会の実現」

を求めていくという、根本は同じなのです。今、東海地本全体で「東海地本の統一要求」の討議が進められています。その一方で「中央本部の統一要求」については、なかなか話が進められていないのが現状です。福祉保育労働の全国の仲間が一体になって掲げる、大切な要求ですので、内容について少し解説したいと思えます。



全国福祉保育労働組合 中央本部 2012年 春闘統一要求 (案)

- フルタイムで働く労働者の年収を300万円以上に引き上げること。
- 非正規・パート労働者の賃金・労働条件はあらゆる点から正規労働者と均等の待遇を実現すること。また時給1,200円以上を最低賃金とした月給制とし、一時金も正規職員と同月数を保障すること。雇い止めは行わず継続雇用すること。
- 正規労働者の賃金は、少なくとも「福祉職俸給表」のもとで働く公務労働者と同水準の賃金、諸手当を実現すること。一時金は、非正規も含め、年間3.95ヶ月を最低水準とし、昨年実績を上回ること。
- 職場実態に即し必要な職員数は正規職員で確保すること。
- 労働法規を遵守し、過重、過密、長時間労働を解消すること。また、超過勤務手当を実績にもとづき全額支給すること。
- メンタルシック、頸肩腕症候群、腰痛症などの予防と早期対応のため、労働安全衛生委員会の設置や産業医の配置と相談、カウンセリングの実施など健康対策に取り組むこと。
- 生理休暇の有給保障をはじめ、妊娠時の業務軽減や通院の有給での時間保障を行うなど、母性保護を強化すること。乳ガン・子宮ガン検診も定期健診として位置づけ、その費用負担と有給での時間保障をおこなうこと。
- 労働者に差別と分断を持ち込む「人事考課・能力給制度」の導入を行わないこと。

Q・中央本部の求める最低賃金は1200円、全労連は1000円、東海地本は1290円。バラバラじゃないの?

A・もちろんかまいません。金額が違うのは、それぞれ根拠にしているものが違うからです。中央本部は一日8時間、週40時間働けば、年収が200万円を超える額で算出しています。東海地本は、昨年愛労連の行った「最低生計費調査」の実態から、必要額を割り出してあります(東海地方は物価が平均よりも高いので、その分必要な賃金も高くなります)。そして、全労連は、現行の最低賃金(全国平均737円)を大幅に上回る、分かりやすいスローガンとして1000円を主張しています。もちろん、自分たちの仕事の専門性を高く評価して、統一要求以上の時給を求めている事もできます。私たちの仕事は「命と未来を預かる大切な仕事」なのでから。

Q・項目3の「福祉職俸給表」や一時金のかけ率。うちの職場は上回っているけど、逆に引き下げられないかな?

A・大丈夫です!項目の中に「少なくとも」や「最低水準」「昨年実績を上回る」という文言もあるように、この項目は「せめてこの水準を確保するように」というベース

Q・項目2の「時給1200円以上を最低賃金とした月給制」ってどうですか?

A・「短時間パート労働者も、月給制にして」という要求です。パート職員は年末年始や祝日が多い月は収入が減ってしまいます。でも正規職は「2月や5月は出勤日が減るから基本給が下がる」なんてことは無いですよ?それと同じ待遇を求める要求です。具体的にはいつの月でも、月給÷(契約上の一日の労働時間×出勤日数)が1200円以上になる固定の金額を求めます。

毎日3時間とか、週に2日の労働でも、給与は「毎月同じ、労働時間に見合った金額」が支払われます。もちろん規定時間以上働けば、その分超勤が発生します(ただし時給の1.25倍にはなりません)。月給制になれば、収入も安定し、生計の見通しが持ちやすくなります。

ラインの要求です。さらに上の条件を作ることとは何の問題もありません。逆にその「上回った」実績が他の職場・地域に広がり「こういう実態がある」と団体交渉の際の強力な武器になります。

全国の仲間が「東海地本を目指せ!」というくらいの労働条件を各職場で作り上げましょう!

恒例の年男年女のみなさんによる新年の一言メッセージ
今年辰年ということで

- ①天にも昇る気持ちになったこと(嬉しかったこと)
②逆鱗に触れたこと(腹の立ったこと)
の二つをお聞きしました。



小倉さん 吉川さん

☆なえしろ保育園分会☆

<吉川 桃代>

- ①大好きなピースの又吉さんとツーショットで写真を撮ってもらいました。ライブ後「大好きなんで写真撮って下さい」って言ったらいつもの調子で「、、、はい」とつぶやき、優しく応じてくれました(笑)
②私のお誕生日ケーキを父が先に食べちゃったこと！怒り狂ってさいごにはなぜか号泣してました。今想うと大分恥ずかしいです。

<小倉 唯>

- ①通販で注文していた服がやっと届いたことです！1ヶ月は待ちました。
②嬉しかったことで通販が届いたことでしたが、待ちに待ったあげく注文の一部がさらに2週間待ちだったことです。

☆新瑞福社会分会☆

<竹之下 奈々>

- ①ほとんど離乳食が食べられない姿が続いていた0歳児の女の子が、お椀を上手に持ってスープを飲んでいる姿を見た時。
②指をやけどし、包丁で切り、急須の蓋を落として割り、携帯がないと一度出た保育園に戻り探し回ったのにポケットに入っていたのに気づき、帰宅したら腕から全身に蕁麻疹が出たということが1日で起こった時、自分のどんくささと不運に腹が立ちました。

<瀧川 英里>

- ①名前を覚えてくれていて、ある日突然、呼んでくれたこと！遊んでいる時に「楽しいね！」とニコリ笑い合えて、共感できたこと。
②先輩から頼まれたことを忘れて、上手くできなかった時の自分にイライラした。

<吉田 美奈子>

- ①職員旅行で、温泉に入れたこと。のぼせて長湯はできませんでしたが・・・。
②仕事の後、自転車のタイヤの空気がぬけていたので、空気を入れて帰ったけど、しばらくすると、いきなり、パン！と大きな音がしてパンク。修理の待ち時間が1時間以上かかりイラッ。同じ月にまたパンクして、も～！となっていました。



竹之下さん 瀧川さん 吉田さん

☆こくま保育園分会☆

<神谷 晃子>

- ①20歳の誕生日に地元の友だちが集まって、サプライズをしてくれたこと。それからは毎年恒例になっています。
②旅行を楽しみにしていると必ず雨が降ること。3回くらい中止になりました。

<菊池 麻美>

- ①今年、兄の家に男の子が生まれて、初の甥ができたこと。少しむちむちしていて、押し車を押している時のドヤ顔に癒されています。
②一車線なのに、後ろの車に近距離で抜かされ、事故になりそうで怖かったこと

<中島 春香>

- ①担当児の成長を実感できた時
②(子どもたちが)悪いとわかっていながら、悪さをしていて注意を数回してもやめないとき



佐竹さん

☆犬山さくら分会☆

<佐竹 志月>

- ①我が家の犬の話。難産で母子とも危険な状態で助からないと言われてたが、無事新しい命を授かることができたこと。母犬も元気！
②キャッシュカードの紛失に1ヶ月も気づかない自分に腹がたった。

今年は龍のように飛躍するのじゃ！



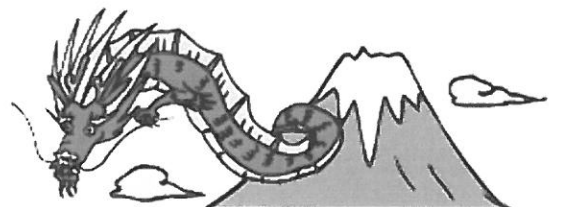
神谷さん



菊池さん



中島さん



正しく知ろう！ 労働者・労働組合の基礎知識 ①

Q：理事会から、「臨職で、3年を越えて雇用したら正規職員にしなければいけないから、3年で辞めてもらう」と言われているんだけど…ホント？



A：正しくは少し違うかな。労働基準法第14条第2項に基づき、「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」により「雇い止めの際、30日前通告をしなければならぬ」とある。この「有期労働契約が3回以上更新されている場合」というのがある。つまり、3年満了した人は簡単に雇い止めができず、通常の解雇と同等な手続き（正当な解雇理由と30日前通告）が必要となる。判例でも、契約更新を「何回」も重ねた場合（一般に4、5回以上）、その有期労働契約は「期間の定めのない契約」に転化したものとみなされる、とある。このことに予防線を張つ

て、簡単に辞めてもらえるうちに、3年満了時の雇い止めを行うのよ。もともと、契約法的には、期間に定めのない契約が有期契約かの区分だから、正職にしなければいけないという法律ではないわけ。だから、「臨職」としてこのまま働きたい」という人まで辞めさせるのはどうかなあ…

共に集団で実践をする仕事である以上、職員集団としても、子どもや利用者さんとの信頼関係からしても、働き続ける人がいることが、豊かな実践につながるよ。労働組合として、「一年正職」や非正規労働者の仲間が、どんな風に働きたいのか、共に働く立場で話し合い、分会全体の要求にしていかなきゃ。

今、労働政策審議会から「有期雇用の上限を5年として、これを越える場合は労働者の申し出で「期間の定めのない契約（無期雇用）」に転化する」という建議（案）が出ていて、次期通常国会で審議・法律化される動きがある。こういうことも知っておこうね！

「シリーズ・私のおすすめ」

社会館分会 佐野 円香さん

最近ハマっていて、オススメなのがアロマランプ。私はアロマランプにリラックス効果のあるラベンダーのオイルを落として光と香りを楽しんでいます。部屋の電気を消して、アロマランプの光だけでDVD鑑賞：ロマンチックでリッチな気分になります。

初めてアロマを使う人でもわりと親しみやすいラベンダーの香り。私は特に仕事で疲れた時、ラベンダーのオイルをランプに垂らして眠りません。するとあら不思議：いやな夢を見ないで爆睡できます。お疲れの人にオススメのリラックス法ですよ。

たくさん、働き疲れている人が増えているからか、最近はいろいろなアロマグッズが出ていますよね。雑貨屋さんにもアロマを楽しめる加湿器や空気清浄機等が置かれ、身近な存在だと感じます。今の季節はお風呂に数滴アロマオ

イルを垂らして香りを楽しみながらの入浴もおすすめです★
参考までに、アロマが初めての人にもオススメのもの↓ラベンダー、ティートリー、オレンジ・スイート、ローズマリー、柑橘系の香りだと親しみやすいかもですね。
少し前にアロマオイルを使っていたフェイスマッサージを覚え、自宅にて母や妹を実験台にしてプチエステごっこをしています。まだまだ優しい指さばきは出来ないけれど、マッサージの途中でうとうとしたり眠っていたりする姿を見ると「しめた！」と嬉しくなります。自分とアロマの力でその人を癒せたと思うと幸せな気分になります。実践あるのみと思ってしまう。実験台になってみたい方はぜひ（笑）
まだまだ狭く浅い知識ですが、いろいろと勉強しながらたくさんリフレッシュし、仕事に向かえたらいいなと思います。



11秋闘労働講座大盛況でした！

12月17日に行われた労働講座では52人の参加者が大いに学び合い、盛り上がりました。

今年は8月から実行委員会を立ち上げて、実行委員自らが労働者の権利や社会保障の歴史などを学びつつ、「何を組合のみならず一緒に学びたいか」と議論を積み重ねてきました。

今「税と社会保障の一体改革」により、大きく切り崩されつつある社会保障の本質とはそもそもなんなのか。成り立ちの歴史とそこでの労働組合の運動などを学べるように、年代を区切って「そもそも社会保障とは何か」「50年勧告」「国民春闘」「臨調行革路線での削減」などがよくわかるよう寸劇で伝えました。

実行委員による迫真の（？）演技が功を奏し、参加者からは「寸劇で分かりやすく教えてもらいます。」

「あつという間に一年終わってしまいましたね。みなさんはどんな一年でしたか？昨年は東日本大震災もあり、激動な一年でしたね。私も、仕事と組合活動でほとんど時間を費やしてしまったように感じます。でも、この一年間で皆さんの仲間と出会うことができ、皆さんの

らって良かった」「情勢への興味もさらに湧いてきた」といった感想が多く寄せられました。制度が現場の実態にどう関わっているのかを学べるように企画した、各種別からの現場実態の報告は、「種別を越えても根本がつながっていることが解り、一緒に頑張りたいと思った」などの感想が寄せられました。

小グループに分かれてのパネルトークでは「組合があつてよかったこと」なども出し合い話し合いました。

3時間に渡り、学び、考え、交流し、みんな元気になるという大変密度の高い講座となりました。



つながりができました。このつながりを今年も大事にして仲間いっぱい作っていきたくです！今年もあつという間に過ぎ去ってしまおうと思いますが、プライベートも大切にして自分のやりたいことに進んでいきたいと思っています。

そして、組合活動も微力ながら頑張っています。一年間よろしくお願ひします！！（ちやいな）